平成30年度和歌山県一般会計補正予算及び 平成30年度和歌山県営港湾施設管理特別会 計補正予算

目 次

平成30年度和歌山県一般会計補正予算	3
平成30年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	Ć

平成30年度和歌山県一般会計補正予算

平成30年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,386,621千円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ564,701,688千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

- 第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費の補正」による。 (地方債の補正)
- 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

		第1表	歳入	歳出予	算の	補正	(方	表	入)			acin. The Co				
			款						項			補正前の額	補	正	額	· 計
5	地	方	交	付	税							千円 165, 811, 466		1, 515,	千円 244	^{千円} 167, 326, 710
						1	地	方	交	付	税	165, 811, 466		1, 515,	244	167, 326, 710
7	分	担 金	及び	負 担	金							4, 325, 359		10,	700	4, 336, 059
						2	負		担		金	1, 268, 791		10,	700	1, 279, 491
9	国	庫	支	出	金			-				73, 465, 425		1, 445,	477	74, 910, 902
						1	围	庫	負	担	金	36, 092, 406		1, 270,	477	37, 362, 883
						2	国	庫	補	助	金	36, 506, 783		175,	000	36, 681, 783
15	県				債						-	72, 216, 600		2, 415,	200	74, 631, 800
						1	県				債	72, 216, 600		2, 415,	200	74, 631, 800
		歳		入			合			計		559, 315, 067		5, 386,	621	564, 701, 688

(歳 出)																
entino mod			款					Ą	Į.	÷		補正前の額	補	正	額	計
2	総		務		費							千円 26, 865, 941		13,	千円 913	г д 26, 879, 854
						6	防		災		費	1, 738, 629		13,	913	1, 752, 542
6	農	林	水産	業	費							27, 952, 592		408,	238	28, 360, 830
						1	農		業		費	6, 705, 715		209,	017	6, 914, 732
						4	林		業		費	6, 789, 857		121,	933	6, 911, 790
						5	水	産		業	費	3, 376, 542		49,	500	3, 426, 042
						6	試	験	研	究	費	1, 481, 031		27,	788	1, 508, 819
7	商		I		費				-			82, 121, 565		280,	000	82, 401, 565
						1	商		業		費	77, 168, 720		280,	000	77, 448, 720
8	土		木		費							80, 219, 071		1, 767,	495	81, 986, 566
						2	道	路橋	ŋ	よう	費	41, 204, 062		300,	000	41, 504, 062
						3	河	Ш	海	岸	費	16, 999, 428		463,	500	17, 462, 928
						4	港		湾		費	6, 769, 748		902,	500	7, 672, 248
						5	都	市	計	画	費	6, 845, 384		46,	515	6, 891, 899
						6	住		宅		費	1, 603, 586		54,	980	1, 658, 566
9	警		察		費						-	28, 464, 394		93,	874	28, 558, 268
						1	警	察	管	理	費	24, 736, 701		66,	010	24, 802, 71
						2	警	察	活	動	費	3, 727, 693		27,	864	3, 755, 55
10	教		育		費		,					108, 485, 230		383,	, 101	108, 868, 33
						4	高	等	学	校	費	22, 615, 100		329,	, 748	22, 944, 84
						5	特	別 支	援	学 校	費	10, 280, 095		22,	868	10, 302, 96
						6	社	会	教	育	費	2, 181, 406		30,	, 485	2, 211, 89
11	災		害 復	旧	費			-				8, 481, 327		2, 440	, 000	10, 921, 32
						2	土	木 施 設	災	害復旧	費	6, 714, 880		2, 440	, 000	9, 154, 880
		歳	ŧ	出			4	ì	-	計		559, 315, 067		5, 386,	621	564, 701, 688

第2表 繰越明許費 1 追 加						-					-
款	項		Į	事	業	ŧ	名	, i		金	額
11 災 害 復 旧 費											4, 200, 000
	2 土木施設災害復旧費							******			4, 200, 000
		土	木	施	設	災	害	復	旧		4, 000, 000
		災	害	土	木	単	独	復	旧		200, 000
合					Ē	†					4, 200, 000



第3表 地方債の補正

1 変 更

妇		補	正	前
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
公共災害関連事業	4,057,000	(1)借 入 先	5.0以内	公的資金につい
		政府、銀行	(ただし、利	ては、その融通条
		又はその他	率見直し方式	件により、銀行そ
			で借り入れる	の他の場合にはそ
	·	(2)借入時期	公的資金につ	の債権者と協定す
		平成30年度	いて利率の見	るものとする。
		ただし、事業	直しを行った	ただし、県財政
		その他の都合	後においては、	の都合により、年
		により起債額	当該見直し後	限変更、繰上償還
		の全部又は一	の利率)	又は低利借換えす
	4	部を後年度へ		ることができる。
÷		繰越して起債		
		することがで		
		きる。		
		(3)借入方法		
		普通貸借又		
		は債券発行		
現年補助災害復旧	2,033,300	以下同上	以下同上	以下同上
事業				
· · · · ·	,			
単独災害復旧事業	340,000			
災害緊急がけ崩れ	28,000			
対策	,		· ,	

	補	正	
限度額	起債の方法	利率	償還の方法
千円		%	
4,214,500	(1)借 入 先	5.0以内	公的資金については、
	政府、銀行又	(ただし、利	その融通条件により、銀
	はその他	率見直し方式	行その他の場合にはその
		で借り入れる	債権者と協定するものと
	(2)借入時期	公的資金につ	する。
	平成30年度	いて利率の見	ただし、県財政の都合
	ただし、事業そ	直しを行った	により、年限変更、繰上
	の他の都合によ	後においては、	償還又は低利借換えする
	り起債額の全部	当該見直し後	ことができる。
	又は一部を後年	の利率)	
	度へ繰越して起		
	債することがで		
	きる。		
	(3)借入方法		
	普通貸借又は		
	債券発行		•
			•
2, 762, 800	以下同上	以下同上	以下同上
1,774,200			
1,111,200	ı		·
122,000			

平成30年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ280,000千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ792,888千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすこと ができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2表 地方債」による。

第 1	第1表 歳入歳出予算の補正 (歳 入)										
	款			項			補正前の額	補正額	額 計		
3 繰	入	金					_{千円} 9, 468	144, 00			
			1 一般	会 計	繰り	、金	9, 468	144, 00	0 153, 468		
6 県		債					_	136, 00	0 136,000		
			1 県			債	_	136, 00	0 136,000		
歳		入	合		計		512, 888	280, 000	792, 888		

(歳 出)										
款	項	補正前の額 補 正 額	計							
1 港 湾 施 設 管 理 費		f用 f用 512, 888 280, 000	千円 792, 888							
	1 港湾施設管理費	512, 888 280, 000	792, 888							
歳 出	合 計	512, 888 280, 000	792, 888							

第2表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方公営企業災害復旧事業	千円 136,000	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業 その他の都	*** 5.0以、方れにのいしにおいては、 *** 7.0以、方れにのってしている。 *** 1.0以、方れにのっては、 *** 2.0以、方れにのっては、 *** 2.0以、方れにのっては、	公的資金については、そのでは、ないのでは、ののでは、ののでは、ののではできる。では、できるできます。 ない はい
		にの部繰すき 借 は と全を越るる 入 普 債 は 度 起が は 債 発 債 で と 法 貸 発 付 で ス	当該見直し後の利率)	限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

県

報

平成三十年十月十九日

号 外 二

別 冊 二